

地域貢献プロジェクト
ひょうご観光×ものづくり産業連携プロジェクト
国内コーディネータに係わる業務委託仕様書

1. 目的

地域貢献プロジェクト(ひょうご観光×ものづくり産業連携プロジェクト)に関し、中小企業の海外展開支援を円滑に推進し、具体的なビジネス成果を得るため、ものづくり産業分野(デザイン・日用品・食品雑貨)における兵庫県域内の企業・団体等に対する各種アドバイス、サポート、コーディネート業務を行う。

なお、本事業における国内コーディネータ業務は、地域単位での中小企業の海外展開支援の補完的役割を担うものであり、特定企業又は事業の利益に与するものではない。

2. 業務委託内容

独立行政法人日本貿易振興機構神戸貿易情報センター(以下「ジェトロ」という。)が実施する以下の各ツールにかかる各種業務を委託する。

(1)海外有識者招へいにかかる業務

- ・ 海外のものづくり産業分野(デザイン・日用品・食品雑貨)の中心人物や専門家を国内に招いた、現地事情の講演会(形式については要相談)や、交流戦略等についての意見交換会実施にあたってのアドバイス等。
- ・ 国内企業への理解を深めるための工場等の製造現場、研究機関等視察にかかるアドバイス等。
- ・ 予定実施回数:1回程度/年

(2)海外有力企業招へいにかかる業務

- ・ 海外の複数の企業を日本に招いた商談会(形式については要相談)にかかるアドバイス等。
- ・ 国内企業への理解を深めるための工場等の製造現場、研究機関等視察にかかるアドバイス等。
- ・ 予定実施回数:1回程度/年

(3)その他業務

- ・ 兵庫県域内のものづくり産業分野(デザイン・日用品・食品雑貨)企業、関係する自治体に対するアドバイス等。

(参考1)地域貢献プロジェクト、および各支援ツールについては、以下リンクをご参照ください。

■地域貢献プロジェクトについて

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_News/releases/2019/2193e25e27320c5d/4r.pdf

■地域貢献プロジェクト URL

<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2019/2193e25e27320c5d.html>

3. 報告書等の提出

(1)月次業務報告書を翌月 10 日までにジェットロに提出。

(2)域内交通費請求書等を翌月 10 日までにジェットロに提出。

(3)案件評価票(当該案件に対するコーディネータ自身の評価・コメント)を 1 月末日までにジェットロに提出。

(4)業務完了報告書を 2020 年 2 月 28 日までにジェットロに提出。

※ただし、(1)(2)について、1 月分の報告書は同月 31 日までに提出。

以上